

広報ナカガワお知らせ版

令和 7 年 6 月 1 6 日号 発行 中川町役場 編集 地域振興課広報情報係

今後のお知らせ版発行日程について

7 月以降のお知らせ版ですが、
お知らせ版のみの発行は行わず、月 1 回（広報誌と同じ日程）
の発行となります。
よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 地域振興課広報情報係 7-2819

戸籍に振り仮名が記載されます

令和 7 年 5 月 26 日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。

令和 7 年 5 月 26 日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されます。

中川町では令和 7 年 7 月頃から順次、送付予定です。

通知された振り仮名が正しい場合は、届出をする必要はありませんが、誤りがある場合は、届出をする必要があります。

届出の方法はオンライン（マイナポータル）での届出、郵送や市区町村の窓口で行うことができます。

届出がなかった場合は、令和 8 年 5 月 26 日以降に、通知書に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。

なお、振り仮名の届出にあたって、法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありませんので、詐欺には御注意ください。

【問い合わせ先】 住民課住民生活係 7-2814

エキノコックス症検診のご案内

エキノコックス症は、エキノコックスという寄生虫が主に肝臓に寄生し、肝機能障害などを起こす病気です。感染してからの無症状期が十数年と長いため、早期発見のために5年に1度の検診がすすめられます。

町内でもキツネは多数出没していますので、該当年齢の方はこの機会にできるだけ検診を受けられますようお知らせいたします。

中川町では、健診・特定健診とあわせて受けることができます。

《検診対象者及び検診料》

検診対象者【令和8年3月31日時点の年齢】	検 診 料
満10・15・20・25・30・35・40・45・50・55・60・65歳の町民	300円
満70・75・80・85歳の町民	100円

※ 対象外の年齢の方は、全額自己負担（1,650円）になります。

《日時・場所》

日 程	時 間	場 所
7月23日（水）	9：30～10：30	中川町保健センター （集団検診室）

※町の健診・特定健診を受診される方は、健診の受付時間にあわせて実施いたします。

《検診内容》 血液検査

《検診結果》 検査の約1カ月後に個人通知いたします。

《お申し込み》 7月4日（金）までに、保健師へお申し込み下さい。

※既に調査票にてお申し込みいただいている方は、連絡不要です。

エキノコックスが寄生したキツネのフンを触ったり、フンに汚染された山菜や沢水を口にすると感染の危険があります。キツネを人家に近づけないことが大切です。

～ キ ツ ネ の 餌 付 け は や め ま し ょ う ！ ～

【問い合わせ先】 住民課健康推進係 保健師 7－2813